Confidential

「秋田県J－クレジット利活用促進事業」の概要

プログラム型「きらきラボ」
運営・管理者：株式会社バイウィル

BYWILL



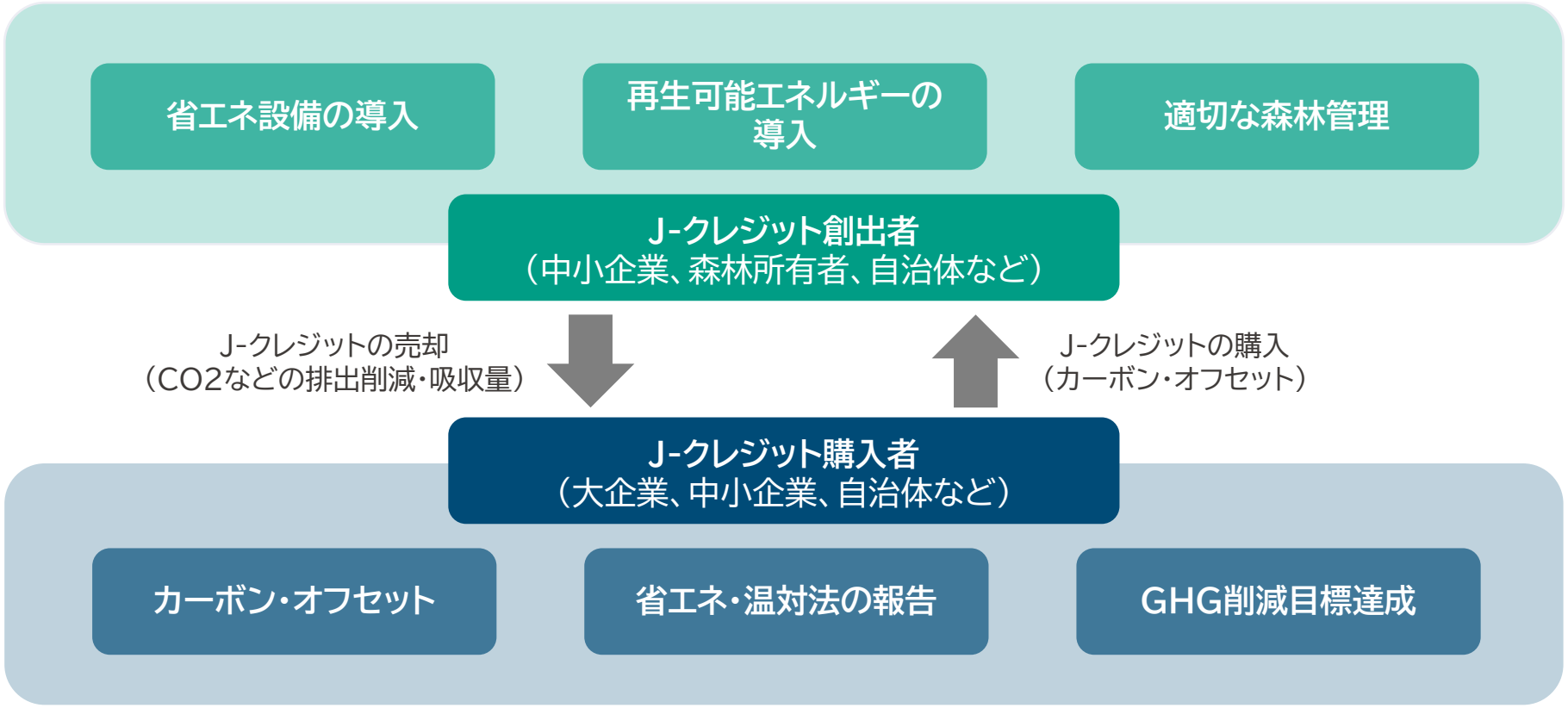
Jクレジット概要



© BYWILL Inc.

参考）バイウィルが創出に取り組む「J-クレジット」とは

省エネ、再エネ設備の導入や森林管理などによる温室効果ガスの排出削減・吸収量を“**クレジット**”として国が認証する制度（経済産業省、環境省、農林水産省が運営）



※バイウィルは国内に10社ある「J-クレジット・プロバイダー」の1社です

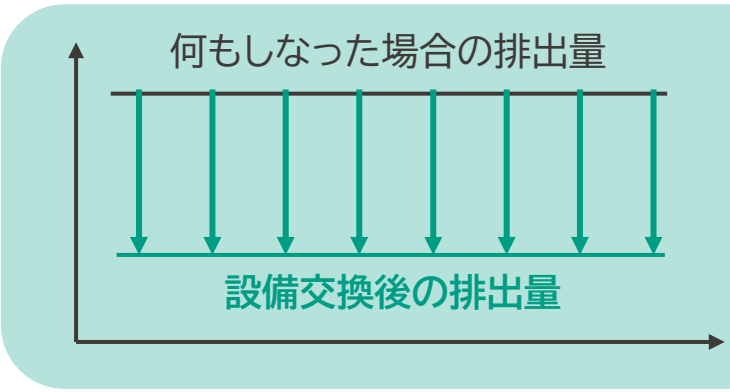
経済産業省資料より引用し弊社作成

J-クレジットとは？

CO2の削減量、もしくは、吸収量を国が認証する制度。
一度登録されると、8年間認証することが可能。

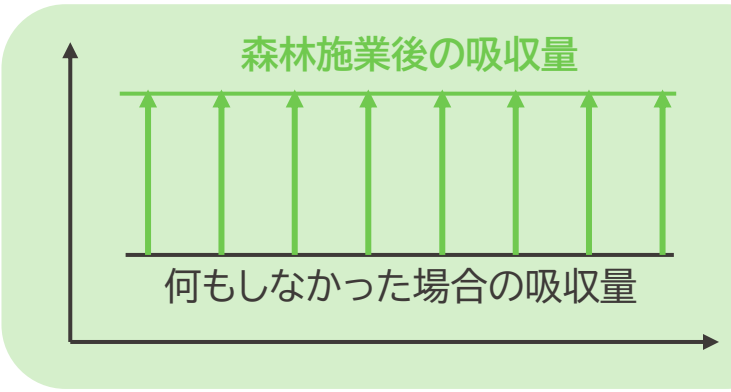
削減系（排出量）

- 省エネ：LED設備、空調設備交換など
- 再エネ：太陽光設備導入など



吸収系（吸収量）

- 森林：森林経営活動、植林など
- 農業：バイオ炭の農地施用



© BYWILL Inc.

照明設備の導入

EN-S-006



© BYWILL Inc.

J-クレジット　プロジェクトの形態について

J-クレジットの登録単位を「プロジェクト」と言い、プロジェクトには2種類の組成手段があります。
LED照明設備の導入など、一つ一つは小さい環境価値をJ-クレジット化する場合は、
基本的に**プログラム型（LED照明設備を導入された方々を集めて申請する形）**にて行います。

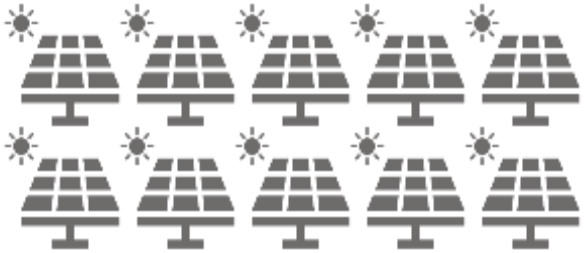
通常型
（適切な森林経営　等）

単一の事業者の
削減・吸収活動



プログラム型
（太陽光設備、LED、ボイラー、中干し　等）

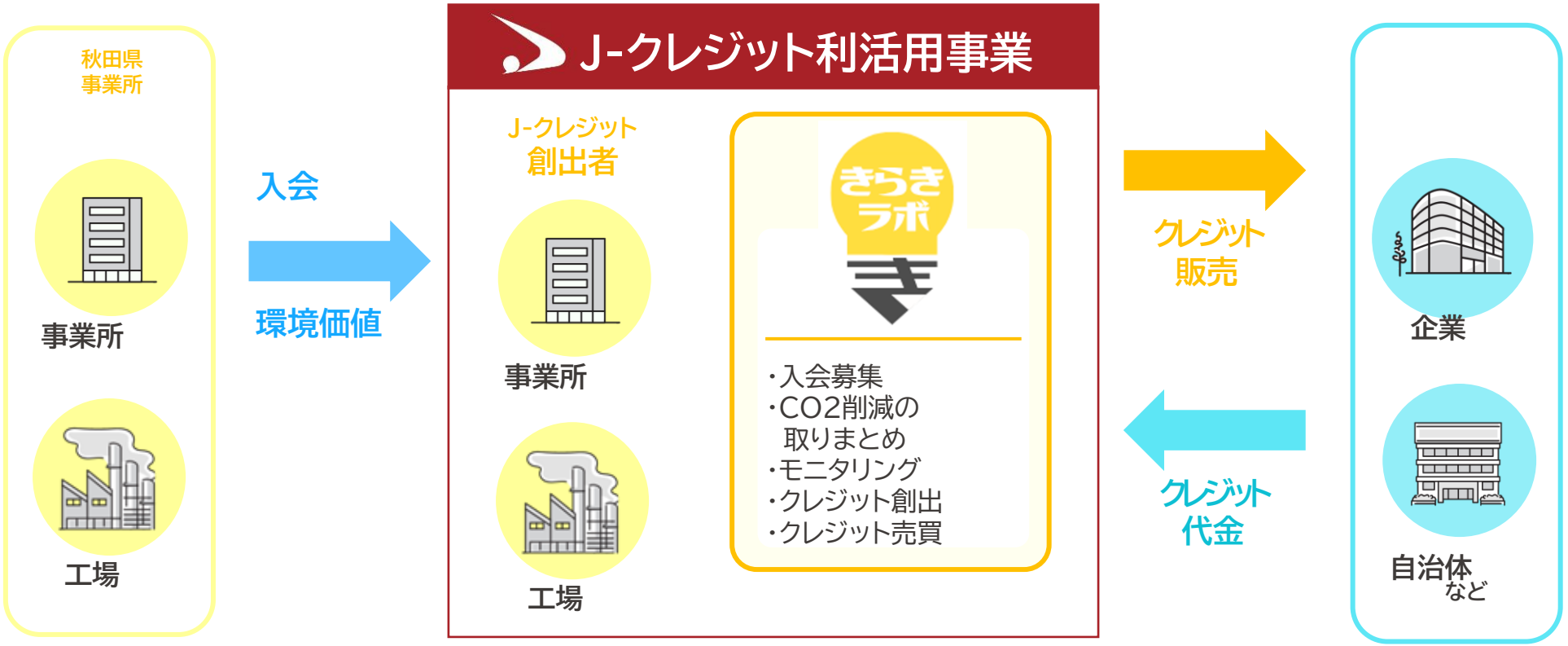
複数の事業者・個人の
削減・吸収活動



© BYWILL Inc.

J-クレジット利活用促進事業の概要

プログラム型の運営・管理者が会員から各種情報・データを収集し、纏めて申請を行います。
また、会員になる際に「環境価値」はプログラム型運営・管理者に移転いたします。
その後クレジット創出・売却後に収益が秋田県に寄附され、県内の脱炭素施策等に役立てられます。



きらきラボにおける方法論(照明設備の導入)の概要

通常型 プログラム型

省電力の照明設備(LEDなど)を導入することにより、電力の使用量を削減。
その削減量をJ-クレジット化できます。
J-クレジット創出量の目安はLED **1,000本導入で13トン**ほどです。(設備情報により増減)

イメージ



適用条件

1. 標準的な照明設備より**省電力の照明設備(LEDなど)を2年以内に設置**していること
2. **J-クレジット創出不可となる国や自治体等の補助金を受給していない**こと
 ※環境価値の移転を防止している等、補助金の要綱にてJ-クレジットの創出を禁止している補助金がございます
3. **投資回収年数が3年以上**であること(追加性の検証)
 導入額(工事費用+照明本体代)÷電気代の年間削減量

© BYWILL Inc.

入会時に必要な書類

	確認する事項	書類例	備考
①	きらきラボ入会届	弊社作成の入会届	記載方法については別紙参照　※必須
②	LED照明導入日	・工事完了届(竣工届) ・賃貸借契約書 ・引渡証明書 ・工事検査調書　等	工事業者など第三者が作成しているものであること ※確認できるものいずれかが必須
③	LED照明設置場所の住所	・工事完了届(竣工届) ・工事請負契約書 ・引渡証明書 ・工事検査調書　等 ※契約書等に施設別の住所記載がない場合 ・建物全部事項証明書 ・公共施設個別管理計画(自治体) ・公有資産台帳(自治体)　等	工事業者など第三者が作成しているものであること 自治体所有の計画の場合、編集の行えないファイル(PDF)等 ※確認できるものいずれかが必須
④	LED照明の 型番・台数・部屋用途	・新旧対照表 ・契約書類付属のリスト(製品出荷証明書・物品明細書) ・照明図面　等	手書き書類NG 工事業者など第三者が作成しているものであること ※確認できるものいずれかが必須
⑤	LED照明導入費用	・工事請負契約書 ・請求書 ・請負代金内訳書 ・補助金交付決定通知書(利用している場合のみ)　等	LED照明工事に関する費用のみがわかること ※確認できるものいずれかが必須 ※導入費用が入手できない場合は、物品の購入費用のみでの審査をご相談 ※補助金を利用している場合は、補助金名と補助金額がわかる書類を別途準備すること

入会時に必要な書類（更新での登録時）

	確認する事項	書類例	備考
⑥	旧照明の 型番・台数・部屋用途	・新旧対照表 ・契約書類付属のリスト（製品出荷証明書・物品明細書） ・照明図面　等	手書き書類NG 工事業者など第三者が作成しているものであること ※確認できるものいずれかが必須 ※旧照明の設置から30年以上経過している場合は制度規定により新設扱いとなる ※更新扱いでの登録時のみ必要
⑦	旧照明の 導入日または施設竣工時期	〈旧照明導入日〉 ・工事完了届（竣工届） ・賃貸借契約書 ・引渡証明書 ・工事検査調書 ・照明図面（作成日の記載有）　等 〈建物竣工日〉 ・建物全部事項証明書 ・竣工時期が記載されたHP等のURL ・公共施設個別管理計画（自治体） ・公有資産台帳（自治体）	工事業者など第三者が作成しているものであること ※確認できるものいずれかが必須 ※旧照明の設置から30年以上経過している場合は制度規定により新設扱いとなる ※更新扱いでの登録時のみ必要

⑥,⑦の書類がない場合は旧照明の設置から30年が経過していない場合でも新設扱いでの登録となります

モニタリングの対象

- モニタリングは年に一度となります。
 時期が確定しましたらメールにてご連絡いたします。

- モニタリングの対象施設がある場合に、施設の稼働率の提出をメールにてご依頼します。
 対象施設 ： 病院の病室、ホテルの客室 等

- 対象施設がない場合、モニタリング時の書類提出は不要ですが、審査機関から指摘やコメントが入りましたらご協力をお願い申し上げます。

© BYWILL Inc.

Jクレジット創出のメリットまとめ

Jクレジットは、既に実施している（実施予定の）環境貢献努力を「価値化」する取り組みです。
気づかなければ「捨ててしまっていた努力」を「価値化」する制度なので、特段何かすることなく、メリットを享受できるものになります。

メリット①	Jクレジットを求めている多くの日本企業に貢献できます（さらなる社会貢献ができる）
メリット②	追加で手間もお金も払うことなく既に実施している（実施予定の）環境貢献がクレジット化できます（※事務手数料・審査費は弊社持ち）
メリット③	Jクレジット化し広報することで、関係者（取引先・地域等）から注目と共感を得られる内容の発信ができます
デメリット①	自社削減量が他社に移転するので、〇t減らしたことを報告に使えない（「〇t減らすことに貢献した」と発信するのはOK）

ご関心のある方は**秋田県温暖化対策課**までお気軽にお問い合わせください。

電話番号：018-860-1573

© BYWILL Inc.

バイウィルの目指す世界観

GXをやるべきことから やりたくなることへ



日本のGXは、脱炭素 × エネルギー安定供給 × 経済成長という本来の定義からかけ離れ、
義務としての受動的な対応にとどまっています。しかし、「仕方なくやる」先に、成長はありません。

バイウィルはその原点に立ち返り、GXによる経済成長を実現します。その鍵は「環境価値」。

企業活動の中に埋もれたその価値を見出し、経済価値として取引可能なカタチに変えることで、
GXを「やるべきこと」から、「やりたくなること」へ。前向きに取り組める未来を創ります。

我々は、「環境価値」を「事業」に変える共創者であり続けることをお約束します。

企業がGXへの対応で「やるべきこと」

- 排出量の可視化
- 排出量削減設備の導入
- 情報開示義務の遂行

企業がバイウィルの事業共創支援で「やりたくなること」

- 潜在的環境価値を発掘
- 環境価値をカタチ化し収益化
- 環境価値を軸にした新事業の構築
 企業価値の向上



BYWILL